

＊北海道公報

発行 北海道
編集 総務部人事局
法制文書課
電話 011-204-5035
FAX 011-232-1385
印刷 富士プリント(株)

平成20年5月23日

北海道知事 高橋 はるみ

目次

告 示

○特定調達契約に係る落札者等の公示..... (総務業務センター)	37
○特定調達契約に係る入札の公告(2件)..... (総務業務センター)	37
○土地改良区の役員の就任及び退任の届出..... (農業支援課)	40
○土地改良区の定款の変更の認可..... (農業支援課)	40
○道営土地改良事業変更計画の決定..... (農業施設管理課)	40
○土地改良事業の施行の同意..... (農業施設管理課)	40
○道営土地改良事業の工事の完了..... (農業施設管理課)	40
○知事権限に係る保安林の指定の予定..... (治山課)	41
○知事権限に係る保安林の指定..... (治山課)	41
○農林水産大臣権限に係る保安林の指定の予定..... (治山課)	41
○知事権限に係る保安林の指定の解除..... (治山課)	42
○道路の供用の開始..... (道路課)	42
○都市計画事業の認可..... (都市環境課)	43

支庁告示

○特定調達契約に係る入札の公告.....	43
○特定調達契約に係る資格に関する公示.....	44
○特定調達契約に係る入札の公告.....	45

道立稚内水産試験場告示

○特定調達契約に係る入札の公告.....	45
----------------------	----

道教育庁後志教育局告示

○特定調達契約に係る落札者等の公示.....	46
------------------------	----

道立教育研究所告示

○特定調達契約に係る落札者等の公示.....	47
------------------------	----

告 示

北海道告示第350号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量(1台1月当たりの単価)
パーソナルコンピュータの賃貸借 一式 13台
- 2 落札を決定した日
平成20年5月8日
- 3 落札者の氏名及び住所
(1) 氏 名 富士通リース株式会社
(2) 住 所 東京都新宿区西新宿2丁目7番1号
- 4 落札金額
2,835円
- 5 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 6 一般競争入札の公告
平成20年4月4日付け北海道告示第222号
- 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
(1) 名 称 北海道総務部行政改革局総務業務センター
(2) 所在地 札幌市中央区北3条西7丁目

北海道告示第351号

次のとおり一般競争入札(以下「入札」という。)を実施する。

なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成20年5月23日

北海道知事 高橋 はるみ

- 1 入札に付する事項
(1) 調達をする物品等の名称及び数量(1台分に係る1月当たりの単価)
ア パーソナルコンピュータの賃貸借 一式 125台
イ パーソナルコンピュータの賃貸借 一式 75台
(2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。
(3) 契 約 期 間 平成20年8月1日から平成24年7月31日まで。ただし、予算の範囲内で、当該契約期間を変更することがあり得る。
(4) 納 入 場 所 入札説明書による。
- 2 入札に参加する者に必要な資格
次のいずれにも該当すること。

- (1) 平成19年北海道告示第13号又は平成20年北海道告示第43号に規定する物品の賃貸借の資格を有すること。
- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- 3 契約条項を示す場所
北海道総務部行政改革局総務業務センター
- 4 入札執行の場所及び日時
- (1) 入札場所 札幌市中央区北3条西7丁目 北海道庁別館9階共用会議室(送付による場合は、郵便番号 060 - 8588 札幌市中央区北3条西7丁目 北海道総務部行政改革局総務業務センター)
- (2) 入札日時 平成20年6月18日(水)午前10時(送付による場合は、平成20年6月17日(火)までに必着)
- (3) 開札場所 (1)に同じ。
- (4) 開札日時 (2)に同じ。
- 5 入札保証金
平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。
- 6 一連の調達契約に関する事項
- (1) この契約による調達後において調達が予定される物品等の名称、数量及びその入札の公告の予定時期
- ア 名称及び数量 パーソナルコンピュータの売買 200台
- イ 予定時期 平成20年7月頃
- (2) この契約を含む一連の調達契約のうちの最初の契約に係る入札の公告
平成20年1月15日付け北海道告示第17号
- 7 入札説明書の交付に関する事項
- (1) 交付場所 3に同じ。
- (2) 交付方法 (1)の場所で交付する。
- なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒(あて先を明記したもの)及び重量100グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。
- 8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否
落札者の決定方法は次によることとし、契約書の作成は要する。
北海道財務規則(昭和45年北海道規則第30号)第151条第1項の規定により定めた予定価格(1台分に係る1月当たりの単価)の制限の範囲内で最低の価格(1台分に係る1月当たりの単価)をもって入札(有効な入札に限る。)した者を落札者とする。
- 9 入札参加申込書の提出

- (1) 提出期限 平成20年6月10日(火)午後5時(送付による場合は、平成20年6月9日(月)必着)
- (2) 提出場所 3に同じ。
- 10 その他
平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(7)、(8)、(9)、(11)、(12)及び(13)によるほか、次による。
- (1) 入札金額等に係る消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)の取扱い
- ア 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった1台分に係る1月当たりの契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- イ 落札者となった者は、落札決定後速やかに消費税等の課税事業者であるか免税事業者であるかを申し出ること。ただし、落札者が共同企業体の場合であって、その構成員の一部に免税事業者がいるときは、共同企業体消費税等免税事業者申出書を提出すること。
- (2) 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
- ア 名称 北海道総務部行政改革局総務業務センター
- イ 所在地 郵便番号 060 - 8588 札幌市中央区北3条西7丁目
電話番号 011 - 204 - 5076
- 11 Summary
- A . Nature and quantity of the products to be procured :
- a . Personal Computer 125 1 set
- b . Personal Computer 75 1 set
- B . Bid tendering date and time : 10 : 00 A.M., June 18, 2008
(Mailed bids must arrive no later than June 17, 2008.)
- C . Contact :
- General Service Administration Center, Bureau of Administrative and Financial Reform,
Department of General Affairs, Hokkaido Government, Nishi 7-Chome, Kita 3-jo, Chuo-ku,
Sapporo, Hokkaido 060-8588 Japan
Phone : 011-204-5076

北海道告示第352号

次のとおり一般競争入札(以下「入札」という。)を実施する。

なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する

協定の適用を受ける。

平成20年5月23日

北海道知事 高橋 はるみ

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称及び数量

ア パーソナルコンピュータ 267台

イ パーソナルコンピュータ 4台

(2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。

(3) 納入期日

ア 平成20年8月1日

イ 平成20年8月29日

(4) 納入場所

ア 納入場所一覧表のとおり

イ 消防学校

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

(1) 平成19年北海道告示第13号又は平成20年北海道告示第43号に規定する物品の購入の資格を有すること。

(2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。

3 契約条項を示す場所

北海道総務部行政改革局総務業務センター

4 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 札幌市中央区北3条西7丁目 北海道庁別館9階共用会議室（送付による場合は、郵便番号 060 - 8588 札幌市中央区北3条西7丁目 北海道総務部行政改革局総務業務センター）

(2) 入札日時 平成20年6月18日（水）午前11時（送付による場合は、平成20年6月17日（火）までに必着）

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

5 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(2)及び(3)による。

6 一連の調達契約に関する事項

(1) この契約による調達後において調達が予定される物品等の名称、数量及びその入札の公告の予定時期

ア 名称及び数量 パーソナルコンピュータの売買 200台

イ 予定時期 平成20年7月頃

(2) この契約を含む一連の調達契約のうちの最初の契約に係る入札の公告
平成20年1月15日付け北海道告示第17号

7 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 3に同じ。

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（あて先を明記したもの）及び重量100グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の2の(2)のア及び3の(1)による。

9 入札参加申込書の提出

(1) 提出期限 平成20年6月10日（火）午後5時（送付による場合は、平成20年6月9日（月）必着）

(2) 提出場所 3に同じ。

10 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(4)、(7)、(8)、(11)、(12)及び(13)によるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

(1) 名称 北海道総務部行政改革局総務業務センター

(2) 所在地 郵便番号 060 - 8588 札幌市中央区北3条西7丁目
電話番号 011 - 204 - 5076

11 Summary

A . Nature and quantity of the products to be procured :

a . Personal Computer 267

b . Personal Computer 4

B . Bid tendering date and time : 11 : 00 A.M., June 18, 2008

(Mailed bids must arrive no later than June 17, 2008.)

C . Contact :

General Service Administration Center, Bureau of Administrative and Financial Reform,
Department of General Affairs, Hokkaido Government, Nishi 7-Chome, Kita 3-jo, Chuo-ku,
Sapporo, Hokkaido 060-8588 Japan

Phone : 011-204-5076

北海道告示第353号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第16項の規定により、余市川土地改良区から、次のとおり役員の就任及び退任の届出があった。

平成20年5月23日

北海道知事 高橋 はるみ

就退任の別	就退任年月日	理事・監事の別	氏名	住所
就任	平成20.5.13	理事	藤井良一	余市郡余市町黒川町1359番地
同	同	同	水尻洋	同 黒川町810番地
同	同	同	妹尾和治	同 仁木町西町10丁目15番地
同	同	同	坂東義一	同 北町13丁目16番地
同	同	同	岩本勝美	同 大江2丁目215番地
同	同	同	吉川純一	同 尾根内801番地
同	同	同	安達一男	同 大江1丁目1106番地
同	同	同	檜林強	同 銀山2丁目479番地
同	同	同	池田悟	同 長沢南651番地
同	同	監事	東光圀	同 大江1丁目1075番地
同	同	同	森儀一	同 東町3丁目5番地
同	同	同	後藤晴夫	同 長沢南416番地
退任	平成20.5.12	理事	藤井良一	余市町黒川町1359番地
同	同	同	水尻洋	同 黒川町810番地
同	同	同	妹尾和治	同 仁木町西町10丁目15番地
同	同	同	坂東義一	同 北町13丁目16番地
同	同	同	藤田薫	同 大江3丁目687番地
同	同	同	岩本勝美	同 大江2丁目215番地
同	同	同	吉川純一	同 尾根内801番地
同	同	同	後藤秀秋	同 長沢南611番地
同	同	監事	東光圀	同 大江1丁目1075番地
同	同	同	森儀一	同 東町3丁目5番地

北海道告示第354号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第30条第2項の規定により、次のとおり土地改良区の定款の変更を認可した。

平成20年5月23日

北海道知事 高橋 はるみ

認可年月日 土地改良区名

平成20.5.12	篠津中央土地改良区
同	新篠津土地改良区
同 20.5.15	安平町土地改良区
同	門別土地改良区

北海道告示第355号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第87条の3第1項の規定により、道営土地改良(留寿都西部地区畑地帯総合整備[担い手支援型](区画整理、暗きょ排水、土層改良))事業の土地改良事業変更計画を定めた。

その関係書類は、北海道後志支庁に備え置いて、平成20年5月27日から20日間、一般の縦覧に供する。

なお、この変更計画については、同条第6項において準用する同法第87条第6項の規定に基づき、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に北海道知事に異議申立てをすることができる。

また、同法第87条の3第6項において準用する同法第87条第7項の規定による決定に不服がある者は、同法第87条の3第6項において準用する同法第87条第10項の規定に基づき、北海道を被告として、決定があったことを知った日の翌日から起算して6月以内に当該決定の取消しの訴えを提起することができる。

平成20年5月23日

北海道知事 高橋 はるみ

北海道告示第356号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第96条の2第5項において準用する同法第10条第1項の規定により、次のとおり土地改良事業の施行に同意した。

平成20年5月23日

北海道知事 高橋 はるみ

同意年月日	事業主体名	地区名	事業の種類
平成20.5.15	浦幌町	浦幌太	維持管理
同	鹿追町	笹川	基盤整備促進[基盤整備](農業用道路)
同	陸別町	殖産	同

北海道告示第357号

次のとおり道営土地改良事業の工事を完了したので、土地改良法(昭和24年法律第195号)第113条の2第3項の規定により公告する。

平成20年 5月23日

北海道知事 高 橋 はるみ

地 区 名	事 業 の 種 類	完 了 年 月 日
共 和 第 2	経営体育成基盤整備（区画整理）	平成19.11.15
同	同（農業用排水施設）	同 17.11.21
同	同（農業用道路）	同 17.10.11
同	同（暗きょ排水）	同 16.12.10
早 来	畑地帯総合整備〔担い手支援型〕（農業用排水施設）	同 19.12.10
同	同（暗きょ排水）	同 12.11.28
下オソベツ	農免農道整備	同 19.9.28

北海道告示第358号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第1項の規定により、次のように保安林を指定する予定である。

平成20年 5月23日

北海道知事 高 橋 はるみ

- 1 (1) 保安林予定森林の所在場所 古宇郡神恵内村大字赤石村204の1・205の1・247
(以上3筆について次の図に示す部分に限る。)
- (2) 指 定 の 目 的 土砂の崩壊の防備
- (3) 指 定 施 業 要 件
 - ア 立木の伐採の方法
 - (ア) 主伐は、択伐による。
 - (イ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - (ウ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - イ 立木の伐採の限度 次のとおりとする。
- 2 (1) 保安林予定森林の所在場所 有珠郡壮瞥町字南久保内135の3、136の7
- (2) 指 定 の 目 的 土砂の流出の防備
- (3) 指 定 施 業 要 件
 - ア 立木の伐採の方法
 - (ア) 主伐は、択伐による。
 - (イ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - (ウ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - イ 立木の伐採の限度 次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を関係支庁産業振興部林務課及び関係町村役場に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第359号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第1項の規定により、次のように保安林を指定する。

平成20年 5月23日

北海道知事 高 橋 はるみ

- 1 保安林の所在場所 様似郡様似町字冬島202の11、205の35、214の81
- 2 指 定 の 目 的 土砂の流出の防備
- 3 指 定 施 業 要 件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 主伐は、択伐による。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。

（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を北海道日高支庁産業振興部林務課及び様似町役場に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第360号

農林水産大臣から、次のように保安林を指定する予定である旨、森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定による通知があった。

平成20年 5月23日

北海道知事 高 橋 はるみ

- 1 (1) 保安林予定森林の所在場所 寿都郡寿都町字樽岸町建岩12の1・12の3・13の1・15の1・16の1・17の1・19（以上7筆について次の図に示す部分に限る。)
- (2) 指 定 の 目 的 土砂の崩壊の防備
- (3) 指 定 施 業 要 件
 - ア 立木の伐採の方法
 - (ア) 主伐は、択伐による。
 - (イ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - (ウ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

- イ 立木の伐採の限度 次のとおりとする。
- 2(1) 保安林予定森林の所在場所 虻田郡真狩村字見晴174・188の1・192(以上3筆について次の図に示す部分に限る。)、179の1
- (2) 指定の目的 土砂の流出の防備
- (3) 指定施業要件
 - ア 立木の伐採の方法
 - (ア) 主伐は、択伐による。
 - (イ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - (ウ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - イ 立木の伐採の限度 次のとおりとする。
- 3(1) 保安林予定森林の所在場所 古宇郡神恵内村大字赤石村126地先・171地先・189地先・204の1地先(以上4筆地先国有林。次の図に示す部分に限る。)
- (2) 指定の目的 土砂の崩壊の防備
- (3) 指定施業要件
 - ア 立木の伐採の方法
 - (ア) 主伐は、択伐による。
 - (イ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - (ウ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - イ 立木の伐採の限度 次のとおりとする。
- 4(1) 保安林予定森林の所在場所 有珠郡壮瞥町字南久保内135の3地先(国有林。次の図に示す部分に限る。)
- (2) 指定の目的 土砂の流出の防備
- (3) 指定施業要件
 - ア 立木の伐採の方法
 - (ア) 主伐は、択伐による。
 - (イ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - (ウ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - イ 立木の伐採の限度 次のとおりとする。
- 5(1) 保安林予定森林の所在場所 新冠郡新冠町字古岸77の1・275(以上2筆について次の図に示す部分に限る。)、73の2
- (2) 指定の目的 土砂の流出の防備

- (3) 指定施業要件
 - ア 立木の伐採の方法
 - (ア) 主伐は、択伐による。
 - (イ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - (ウ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - イ 立木の伐採の限度 次のとおりとする。
- (「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道水産林務部林務局治山課及び関係町村役場に備え置いて縦覧に供する。)

北海道告示第361号

森林法(昭和26年法律第249号)第26条の2第2項の規定により、次のように保安林の指定を解除する。

平成20年5月23日

北海道知事 高橋 はるみ

- 1 解除に係る保安林の所在場所 幌泉郡えりも町字目黒213の1(次の図に示す部分に限る。)
 - 2 保安林として指定された目的 土砂の崩壊の防備
 - 3 解除の理由 道路用地とするため
- (「次の図」は、省略し、その図面を北海道日高支庁産業振興部林務課及びえりも町役場に備え置いて縦覧に供する。)

北海道告示第362号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定により、次の道路の供用を開始する。その関係図面は、北海道建設部土木局道路課及び北海道札幌土木現業所に備え置いて、告示の日から2週間、一般の縦覧に供する。

平成20年5月23日

北海道知事 高橋 はるみ

路 線 名	供 用 開 始 の 区 間	供用開始の期日
道道 旭川芦別線	旭川市神居町豊里180番3地先から 旭川市神居町豊里288番1地先まで	平成20.5.23
道道 深川雨竜線	雨竜郡妹背牛町字妹背牛2961番1地先から 雨竜郡雨竜町字尾白利加96番58地先まで	同
道道 石狩沼田停車場線	雨竜郡沼田町北1条3丁目84番990地先から 雨竜郡沼田町本通2丁目5番1地先まで	同

道道 達布石狩沼田停車場線 雨竜郡沼田町北1条3丁目116番地先から 同
雨竜郡沼田町北1条3丁目84番990地先まで

北海道告示第363号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第59条第1項の規定により、次のとおり都市計画事業を認可した。

平成20年5月23日

北海道知事 高 橋 はるみ

- 1(1) 施 行 者 の 名 称 名寄市
- (2) 都市計画事業の種類及び名称 名寄都市計画道路事業（3・3・4号緑丘通）
- (3) 事業施行期間 平成20年5月23日から平成22年3月31日まで
- (4) 事業地
収 用 の 部 分 名寄市大通北4丁目、大通北5丁目、東1条北4丁目、東1条北5丁目、東2条北4丁目、東2条北5丁目、東3条北4丁目及び東3条北5丁目地内
- 2(1) 施 行 者 の 名 称 遠軽町
- (2) 都市計画事業の種類及び名称 遠軽都市計画道路事業（3・5・8号中学校通）
- (3) 事業施行期間 平成20年5月23日から平成24年3月31日まで
- (4) 事業地
収 用 の 部 分 紋別郡遠軽町1条通北5丁目、大通北5丁目、1条通北6丁目及び大通北6丁目地内
- 3(1) 施 行 者 の 名 称 音更町
- (2) 都市計画事業の種類及び名称 帯広圏都市計画道路事業（3・4・129号開進通）
- (3) 事業施行期間 平成20年5月23日から平成23年3月31日まで
- (4) 事業地
収 用 の 部 分 河東郡音更町木野大通東17丁目及び木野大通東18丁目地内

支 庁 告 示

北海道胆振支庁告示第62号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。
なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成20年5月23日

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする物品等の名称及び数量
ア 調達をする物品等の名称 大判デジタル複写機等の賃貸借 1月当たりの単価及び1カウント当たりの単価
イ 調達台数及び調達予定数量 1台 1月当たり1,380カウント
- (2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。
- (3) 契 約 期 間 平成20年8月1日から平成25年7月31日まで。ただし、予算の範囲内で当該契約期間を変更することがあり得る。
- (4) 納 入 場 所 北海道室蘭土木現業所浦河出張所

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

- (1) 平成19年北海道告示第13号又は平成20年北海道告示第43号に規定する物品の賃貸借の資格を有すること。
- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 当該調達をする物品等に関し、要求仕様書に記載の迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。
- (4) 当該調達をする物品等に関し、要求仕様書に記載の要件等を満たしていることを証明した者であること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(3)及び(4)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申 請 の 時 期 平成20年5月23日から6月13日まで

イ 申 請 の 方 法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 051 - 0016 室蘭市幸町9番11号
北海道室蘭土木現業所企画総務部総務課

- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道室蘭土木現業所企画総務部総務課

5 入札執行の場所及び日時

- (1) 入 札 場 所 室蘭市幸町9番11号 北海道胆振合同庁舎別館4階大会議室
(送付による場合は、郵便番号 051 - 0016 北海道室蘭土木現

業所企画総務部総務課）

(2) 入札日時 平成20年7月3日 午後1時30分（送付による場合は、平成20年7月2日必着）

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金
平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 4に同じ。

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（あて先を明記したもの）及び重量70グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

また、電子メール送信による交付を希望する場合は、契約に関する事務を担当する組織に電子メール（アドレス：murorandoboku.somu1@pref.hokkaido.lg.jp）で申し込むこと。

8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

落札者の決定方法は次によることとし、契約書の作成は要する。

すべての入札金額（単価）が、北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号）第151条第1項の規定により定めたそれぞれの予定価格（単価）の制限の範囲内である入札（有効な入札に限る。）をした者のうち、入札書記載の入札総価額（各入札金額（単価）にそれぞれの予定数量を乗じて得た額の合計額）が最低の価格である者を落札者とする。

9 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(5)、(7)、(8)、(9)、(11)、(12)及び(13)によるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

- (1) 名 称 北海道室蘭土木現業所企画総務部総務課
- (2) 所 在 地 郵便番号 051 - 0016 室蘭市幸町9番11号
電話番号 0143 - 24 - 9857

10 Summary

- A . Nature and quantity of the products to be procured : lease of a wide copying machine 1 set
- B . Bid tendering date and time : 1 : 30 P.M., July 3, 2008
(If mailed, bids must arrive no later than July 2, 2008.)
- C . Contact : General Affairs Division, Planning and General Affairs Department, Muroran

District Public Works Management Office, 11-Gou, 9-Ban, Saiwaichou, Muroran, Hokkaido,
051-0016 Japan
Phone : 0143-24-9857

北海道十勝支庁告示第45号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項の規定により一般競争入札に参加する者に必要な資格を定めた。

平成20年5月23日

北海道十勝支庁長 岡本光昭

1 資格及び調達をする役務等の種類

平成20年度において道が締結しようとする(1)に定める契約に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格は、(2)に定めるものとし、当該契約により調達をする役務等の種類は、(3)に定めるものとする。

- (1) 契 約 平成20年5月23日に一般競争入札の公告を行う3・2・309
2丁目通交B大成橋架換工事（仮橋上部賃貸借）
- (2) 資 格 3・2・309 2丁目通交B大成橋架換工事（仮橋上部賃貸借）に関する資格（以下「資格」という。）
- (3) 役 務 等 の 種 類 3・2・309 2丁目通交B大成橋架換工事（仮橋上部賃貸借）

2 資格要件

平成16年北海道告示第447号の1の(1)、(3)、(5)及び(6)によるほか、次による。

過去2年間に国又は地方公共団体と同様な契約を2回以上締結し、履行したことがある者であること。

3 資格審査の申請の時期及び方法

- (1) 申 請 の 時 期 資格申請の時期は平成20年5月26日から6月4日までの間に行わなければならない。
- (2) 申 請 の 方 法 資格審査の申請は、次に掲げる申請書類の提出先に、当該提出先の指示により作成した申請書類を提出することにより行わなければならない。

- ア 提出先の名称 北海道帯広土木現業所企画総務部工事契約課
- イ 提出先の所在地 郵便番号 080 - 8588 帯広市東3条南3丁目1番地
電話番号 0155 - 26 - 9098

4 資格審査の再申請

- (1) 次のいずれかに該当する者で引き続き資格を得ようとするものは、資格審査の再申請を行うことができる。
ア 資格を有する者の当該資格に係る事業又は営業を相続、合併又は譲渡により承継し

た者

イ 企業組合又は協業組合である資格を有する者でその構成員を変更した者

ウ 中小企業等協同組合法（昭和24年法律第181号）、中小企業団体の組織に関する法律（昭和32年法律第185号）又は商店街振興組合法（昭和37年法律第141号）の規定に基づき設立された組合又は連合会（企業組合及び協業組合を除く。）である資格を有する者でその構成員（資格を有する者であるものに限る。）を変更したもの

(2) 再申請の方法 再申請しようとする者が、資格審査の申請書類の提出先に、当該提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

5 資格の有効期間及び当該期間の更新手続並びに資格の喪失
平成16年北海道告示第447号の4の(1)、(3)及び5の(1)による。

北海道十勝支庁告示第46号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成20年5月23日

北海道十勝支庁長 岡本光昭

1 入札に付する事項

(1) 契約の目的の名称及び数量

3・2・309 2丁目通交B大成橋架換工事（仮橋上部賃貸借）一式

(2) 契約の目的の仕様等 入札説明書による。

(3) 契約期間 平成20年7月9日から平成21年3月31日まで

(4) 搬入場所 河西郡芽室町

2 入札に参加する者に必要な資格

平成20年北海道十勝支庁告示第45号に規定する3・2・309 2丁目通交B大成橋架換工事（仮橋上部賃貸借）の資格を有すること。

3 契約条項を示す場所

帯広市東3条南3丁目1番地 北海道帯広土木現業所閲覧室

4 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 帯広市東3条南3丁目1番地 北海道十勝支庁3階講堂

(2) 入札日時 平成20年7月3日 午前10時

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

5 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(2)及び(3)による。

6 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 北海道帯広土木現業所企画総務部工事契約課

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（あて先を明記したもの）及び重量40グラムに見合う郵便料に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

7 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

落札者の決定方法は次によることとし、契約書の作成は要する。

北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号）第151条第1項の規定により定めた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札（有効な入札に限る。）した者を落札者とする。

8 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(4)、(7)、(8)、(12)及び(13)によるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

(1) 名称 北海道帯広土木現業所企画総務部工事契約課

(2) 所在地 郵便番号 080 - 8588 帯広市東3条南3丁目1番地
電話番号 0155 - 26 - 9098

9 Summary

A Nature and quantity of the products to be procured :

A rental contract of the temporary bridge, A complete set

B Bid tendering date and time : 10 : 00 A.M., July 3, 2008

C Contact : Construction Contract Division, Planning and General Affairs Department,
Obihiro District Public Works Management Office, 1-banti, Higashi 3-jo, Minami 3-chome,
Obihiro, Hokkaido 080-8588 Japan
Phone : 0155-26-9098

道立稚内水産試験場告示

北海道立稚内水産試験場告示第4号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成20年5月23日

北海道立稚内水産試験場長 沖 田 英 継

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする特定役務の名称及び数量 試験調査船北洋丸上架修理工事 一式
- (2) 調達をする特定役務の仕様等 入札説明書による。
- (3) 履 行 期 日 平成20年7月10日から8月27日まで
- (4) 履 行 場 所 造船所

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

- (1) 平成19年北海道告示第13号又は平成20年北海道告示第43号に規定する船舶の建造又は修理の資格を有すること。
- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 総トン数250トン型船舶(鋼船)の修理の能力を持っていること。
- (4) 造船所内に乾ドック又は乾ドックに準ずる設備(特殊上架台及び斜路)を有すること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

- (1) この入札は、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(3)及び(4)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申 請 の 時 期 平成20年5月23日から6月9日まで

イ 申 請 の 方 法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 097 - 0001 稚内市末広4丁目5番15号
北海道立稚内水産試験場企画総務部

- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道立稚内水産試験場企画総務部

5 入札執行の場所及び日時

- (1) 入 札 場 所 稚内市末広4丁目5番15号 北海道立稚内水産試験場会議室
(送付による場合は、郵便番号 097 - 0001 稚内市末広4丁目5番15号 北海道立稚内水産試験場企画総務部)
- (2) 入 札 日 時 平成20年7月3日 午前10時(送付による場合は、必着)
- (3) 開 札 場 所 (1)に同じ。
- (4) 開 札 日 時 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(2)及び(3)による。

7 入札説明書の交付に関する事項

- (1) 交 付 場 所 4に同じ。
- (2) 交 付 方 法 (1)の場所で交付する。

なお、北海道立稚内水産試験場のホームページ(<http://www.fishexp.pref.hokkaido.jp/exp/wakkanai/>)において、ダウンロードすることができる。

8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の2の(1)のア及び3の(1)による。

9 そ の 他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(4)、(7)、(11)及び(13)によるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

- (1) 名 称 北海道立稚内水産試験場企画総務部
- (2) 所在地 郵便番号 097 - 0001 稚内市末広4丁目5番15号
電話番号 0162 - 32 - 7177

10 Summary

- A Nature and quantity of the services to be procured :
Fishery research vessel HOKUYO-MARU Repair Service 1 set
- B Bid tendering date and time : 10 : 00 A.M., July 3, 2008
(If mailed, bids must arrive no later than 10 : 00 A.M., July 3, 2008.)
- C Contact : Division of General Administration, Hokkaido Wakkanai Fisheries Experiment Station, 4-Chome, 5-Ban, 15-Gou, Suehiro, Wakkanai, Hokkaido 097-0001 Japan
Phone : 0162-32-7177

道教育庁後志教育局告示

北海道教育庁後志教育局告示第13号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。

平成20年5月23日

北海道教育庁後志教育局長 下 道 一 廣

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量
パーソナルコンピュータの賃貸借(84台分) 一式(1月当たりの単価)
- 2 落札を決定した日
平成20年5月2日
- 3 落札者の氏名及び住所
(1) 氏 名 協同リース株式会社

- (2) 住 所 東京都千代田区神田駿河台2丁目9番17号
- 4 落札金額
298,032円
- 5 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 6 一般競争入札の公告
平成20年3月21日付け北海道教育庁後志教育局告示第12号
- 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
- (1) 名 称 北海道教育庁後志教育局企画総務課
- (2) 所在地 虻田郡倶知安町北1条東2丁目

道立教育研究所告示

北海道立教育研究所告示第15号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。
平成20年5月23日

北海道立教育研究所長 西 村 守

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量
オンライン実習システム更新に係る機器の賃貸借 一式(1月当たりの単価)
- 2 落札を決定した日
平成20年5月1日
- 3 落札者の氏名及び住所
- (1) 氏 名 日本電子計算機株式会社
- (2) 住 所 東京都千代田区丸の内3丁目4番1号
- 4 落札金額
3,990,000円
- 5 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 6 一般競争入札の公告
平成20年3月21日付け北海道立教育研究所告示第13号
- 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
- (1) 名 称 北海道立教育研究所
- (2) 所在地 江別市文京台東町42番地

